

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a. 賃貸資産

リース賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 社用資産

定額法を採用しております。

但し、リース資産についてはリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

a. 賃貸資産

リース賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 社用資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にリース事業、燃料・タイヤ販売事業などを行っております。リース事業においては、主にグループ会社向けのトラックのリースを行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）を適用しております。

燃料・タイヤ販売事業においては、主にグループ会社及びグループ会社の備車先に対して燃料・タイヤの販売を行っており、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、燃料・タイヤの販売取引において当社が代理人に該当すると判断されることから、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	15,000株			15,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

配当金の総額	409,920 千円
1株当たり配当額	27,328 円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月14日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年3月13日開催の定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	459,645 千円
1株当たり配当額	30,643 円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月16日

4. 当期純損益金額

当期純利益 459,651 千円